

子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえない存在です。
うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。
感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。
子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。
子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。
大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。
地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。
子どもは、成長に応じて社会に参加し、自分のできることと役割、
みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。
大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、
のびのびと安心して育つ環境をつくります。

世田谷区は、区民と力をあわせて、
子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。
ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日 世田谷区





世田谷区子どもの権利条例

子どもは、生まれながらにして今を生きる権利の主体です。世田谷区では地域が一体となって、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことを目指しています。

その実現のため、世田谷区では平成13年に「世田谷区子ども条例」を定め、令和7年4月に「世田谷区子どもの権利条例」に改正しました。

この条例が目指す目標

子どもは、生まれながらにして今を生きる権利の主体であり、自分らしく、幸せに生きる権利を持っています。私たち区や大人は、子どもの思いや意見を受けとめ、子どもとともに、子どもにとって最もよいことを考え、実現していきます。

子どもが身を置くあらゆる場において、子どもに関わるあらゆる人によって、子どもの権利が当たり前保障され、子ども自身が子どもの権利を実感できる文化と社会をつくり出し、発展させ、継承していきます。

「子どもの権利条約」を知っていますか？

世界の中には、差別をされたりして苦しんでいる子どもがたくさんいます。

子どもは一人ひとりが大切な人間です。かけがえのないいのちをもつ一人の人間として尊重されなければなりません。

そこで、国際連合の総会で、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」が採択され、日本は1994年に批准しました。この「子どもの権利条約」のねらいは、どの子ども幸せに生きることができるようにすることです。

「子どもの権利条約」の主な内容は、次のとおりです

- 1 子どもはだれも差別されません。
- 2 子どもの成長のために何がもっとも大切かを考えます。
- 3 子どものいのちは何よりも大切にされます。
- 4 保護者は、子どもを守る責任があります。
- 5 子どもは、自分のことについて自由に意見をいい、自由に表現することができます。
- 6 子どもは、虐待(不当な扱い)から守られます。
- 7 プライバシー・名誉が守られます。
- 8 遊びやレクリエーションを楽しむ権利があります。
- 9 成長に害があるものから守られます。

Contents もくじ

子ども・子育て応援都市宣言	1
世田谷区子どもの権利条例	2
対象年齢別事業案内	5-6
漫画:知っておこう!世田谷の子育て	7-10
手に入れよう 世田谷子育て情報	11
つかってみよう区公式LINE「子育てメニュー」	12
気軽にご相談ください	13-14

第1章 妊娠がわかったら

母子健康手帳(親子健康手帳)	17
ネウボラ面接(妊娠期面接・妊娠8か月時面談・産後面接)	18-19
おなかの赤ちゃんと一緒に	20-21
両親学級	22
お母さんの健康	23-25
産前産後等援助サービス	26
多胎児を育てる家庭へのサービス	27
妊娠・出産費用に関わる助成制度	28-29
妊娠中も安心して働くための様々な制度	30
育児休業制度や育児中の給付制度	31
仕事を始めてからの育児支援	32
見直そう!ワーク・ライフ・バランス	33-34

第2章 赤ちゃんが生まれたら

手続き(出生届・健康保険・乳幼児医療証・児童手当)	37-39
産後ケア事業	40
赤ちゃん訪問	41-42
緊急・一時保育・一時預かり	43-46
ようこそ児童館へ事業・せたがや0→1子育てエール・バースデーサポート事業	47

第3章 子どもの健康

乳幼児健診	49-50
健康づくり課から	51
予防接種	52-54
子どもの医療に関する助成	55

第4章 でかけよう!つながろう!

おでかけひろば	57-60
児童館	61
保育園	62

公園・プレーパーク	63-64
図書館	65
子育てサロン	66
講座	67-68
子育てメッセ	69-70
教育総合センター	71

第5章 保育園・幼稚園・就学準備

保育施設・事業・保育園等の情報・申込み	73-76
延長・休日・年末・病児・病後児保育など	77-79
未就園児の定期的な預かり	80
幼稚園	81-82
自主保育	83
就学準備等	84-85
新BOP(BOP・学童クラブ)	86

第6章 相談・支援

身近な相談の場	89
妊娠、子育てに関する身近な相談	90
妊娠、育児や母子の健康に関する相談	91
子育て・生活全般に関する相談	92-95
女性のための悩みごと・DV相談、男性電話相談	96
仕事相談	97
ひとり親で育児をされる方に	98-102
子どもの発達・発育の心配	103-104
障害のある子どものために	105-107

第7章 万が一のために

子どもの具合が急に悪くなったら	109
休日診療	110
救急病院	111
事故が起きてしまった時の応急手当	112-115
事故予防	116-118
子育てファミリーの災害対策	119
緊急番号一覧表	120

さくいん	121-122
------	---------

掲載している情報などは原則的に、令和7年1月現在のものです。
詳細は担当窓口にご確認ください。
または、世田谷区ホームページをご覧ください。

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもの健康

でかけよう！
つながろう！

保育園・幼稚園・
就学準備

相談・支援

万が一の
ために

さくいん

対象年齢別事業案内

プレパパ・プレママ
にもおすすめ

面接・訪問の際には感染予防策を十分に行っています。

事業名	妊 娠 期						概 要	ページ
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上		
ネウボウ面接(妊娠期面接・妊娠8か月時面談・産後面接)	■	■					妊娠しているすべての方を対象にした面接 ※妊娠8か月時面談は、上記のうち希望する方が受けられる	18
せたがや子育て利用券	*	■					地域の産前・産後サービスを受けられる額面1万円の利用券。ネウボウ面接を受けた方に配付	19
妊婦のための支援給付	■	■					支給認定を受けた妊婦への経済的支援	19
両親学級	■	■					妊娠中の過ごし方、子育てについてのお話や体験など	22
妊婦健康診査	■	■					妊婦健診費用の一部公費負担のご案内	23
産前・産後歯科健診	■	■					産前と産後に1回ずつ受けられる歯科健診	23
産前産後等援助サービス	■	■					世田谷区社会福祉協議会が行う、地域たすけあい活動。家事や沐浴補助などの育児補助	26、40
出産費用等助成	■	■					出産費用などの助成制度のご案内	28-29
出産後の手続き	■	■					出生届など、赤ちゃんが生まれたら必要になる手続きのご案内	37-39
産後ケア事業	■	■					産後4か月未満の育児不安などがあるお母さんと赤ちゃんが、宿泊や日帰りでのケアを受けられる事業	40
赤ちゃん訪問	■	■					生後4か月までの乳児がいる家庭を、助産師・保健師が訪問。気軽にご相談できる	41
せたがや0・1子育てエール	■	■					5か月から11か月のお子さんを育てているご家庭に、見守り支援員が毎月訪問。訪問後にはデジタルギフトを配付。	47
パースデーサポート事業	■	■					子育て支援の情報と子育てに関するアンケートを送付。アンケートに回答した方へデジタルギフトを配付	47
乳幼児健診		■	■	■	■		乳幼児期に月齢や年齢に応じて行われる健診のご案内	49-50
フッ素塗布券(歯科)				■	■		年度内に4歳と6歳になる方へフッ素塗布券を送付	50
予防接種		■	■	■	■		予防接種のご案内。無料で受けられる定期接種と、任意接種の一覧があります	52-54
子どもに関する医療助成		■	■	■	■		子どもの医療に関する助成のご案内	55
おでかけひろば		■	■	■	■		妊娠中の方、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や情報交換ができる場。スタッフが常駐	57-60
子育てステーション		■	■	■	■		「あそび」「そうだん」「あずかり」「ほいく」の4つの機能を備えた施設	
児童館		■	■	■	■		0歳から親子で遊べます。妊娠中の方も利用可能。月令・年齢別のひろば・講座もある。	61
保育園		■	■	■	■		保育園の施設・園庭を定期的に地域の親子に開放	62
公園・プレーパーク		■	■	■	■		「自分の責任で自由に遊ぶ」がモットーの冒険遊び場。プレーワーカーが遊びを見守る	63-64
図書館		■	■	■	■		本やおはなしとの出会いの場。「赤ちゃんおはなし会」も定期的に開催	65
子育てサロン		■	■	■	■		子育て中のパパ・ママや地域の子育て経験者の交流の場。社会福祉協議会が支援する地域支えあい活動	66
講座		■	■	■	■		妊娠中～子育て中の方を対象とした講座のいくつかをご紹介します	67-68
緊急時の保育		*	■	■	■		入院・出産などの緊急な理由による昼間の一時預かり	43
保育園などの一時保育		*	■	■	■		就労・通学・通院などによりお子さんの保育が一時的に困難なときの保育	43
赤ちゃん・子どものショートステイ		■	■	■	■		病気・出産・事故などで一時的に子どもの養育ができなくなったときの短期間の預かり	44

*せたがや子育て利用券は2歳の誕生日まで有効

事業名	妊娠	0	1	2	3	4	5	6	概要	ページ
	期	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳以上		
一時預かり	トワイライトステイ								仕事などで保護者の帰宅が遅くなるときの預かり	44
	ファミリー・サポート・センター事業								子育ての助けをして欲しい方と、助けができる方が相互援助を行う会員制の仕組み	44
	・ほっとステイ ・認証保育所の一時預かり	※							理由を問わない一時預かり	44-46
保育園・幼稚園・就学準備等	認可保育園	※							国の定めた児童福祉施設の設備および運営に関する基準を満たしている施設	73
	認定こども園	※							保育園と幼稚園の機能を一体化した施設	73
	地域型保育事業								小規模保育事業、家庭的保育事業など、19人以下の少人数の単位で保育を行う事業	73
	保育室								区の定める施設の基準を満たした民営の保育施設	74
	保育ママ								保育ママの自宅で乳幼児を預かり、少人数(3~5名)の家庭的な雰囲気での保育	74
	認証保育所	※							東京都の認証を受けた保育施設	74
	延長保育	※							通常の保育時間を超えて保育を行う事業	77
	休日保育・年末保育	※							日曜・祝日・年末に就労のため家庭で保育ができないときに利用できる保育	78
	病児・病後児保育	※							病気やケガ等で集団保育が困難な時期に、専用の施設で保育を行う	79
	未就園児の定期的な預かり	※							保育園等の空き定員や空きスペースを活用した定期的な預かり	80
	幼稚園					※			学校教育法に基づく幼児対象の学校	81-82
	自主保育								就学前のお子さんを子育て中の親同士が集まり、自分たちで子どもを育てていく活動	83
就学準備等								小学校入学についてのご案内	84-86	
相談・支援	身近な相談の場									89
	妊娠、子育てに関する身近な相談									90
	妊娠、育児や母子の健康の相談									91
	子育て・生活全般の相談									92-95
	女性のための悩みごと・DV相談								ちょっと気になることや不安なこと、お困りごとなどの相談窓口のご案内	96
	男性電話相談									96
	仕事相談									96-97
	ひとり親での育児									98-102
	子どもの発達・発育の心配									103-104
	障害のある子どものために								手帳の交付、障害のある子どもや保護者への手当やサービスのご案内	105-107
緊急時の対応								子どもの急病や事故が起きてしまったときの対応	109-115	
事故予防								子どもの事故を防ぐために気をつけること	116-118	

※対象年齢は施設・事業者により異なります